

杉並区スポーツ推進計画の改定に向けた取組について

平成30年度から令和3年度までを計画期間としている現在の杉並区スポーツ推進計画「健康スポーツライフ杉並プラン」の改定に向けた取組について、以下のとおり報告します。

1 改定の基本的な考え方

- (1) 令和4年度を始期とする新たな基本構想の実現に向け、スポーツ振興分野における目標、基本的な方向性及び取組等を総合的・体系的に示した計画とする。
- (2) 計画に盛り込む取組については、これまでの実績及び「区民のスポーツ・運動に関するアンケート調査」（以下「区民アンケート調査」という。）の結果等を踏まえた内容とするとともに、新たな総合計画等との整合を図る。
- (3) 現在の計画と同様に、改定後の計画は、スポーツ基本法に基づく地方スポーツ推進計画として位置づける。

2 計画期間

新たな総合計画との整合を図るため、計画期間は令和4年度から令和12年度までの9年間とする。

なお、今後の総合計画等の改定に合わせて、所要の見直しを行う。

3 改定の進め方

- (1) 健康スポーツライフ杉並プラン推進懇談会の意見等を踏まえて、計画改定案を策定する。
- (2) 改定後の計画は、計画改定案に係る区議会への報告及び区民等の意見提出手続を経た上で決定する。

4 今後のスケジュール（予定）

令和3年10月 区民アンケート調査結果の集計・分析

令和4年1月 計画改定案の策定

2月 計画改定案を区議会（特別委員会）へ報告

3月 計画改定案に係る区民等の意見提出手続の実施
教育委員会の意見聴取

6月 改定後の計画を区議会（特別委員会）へ報告・公表